



# 愛媛県報

発行 愛 媛 県

平成28年 7月19日火曜日 第2791号

## ◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県手数料条例の規定による手数料の金額等を定める規則の一部を改正する規則..... (労政雇用課) ... 584

## 告 示

落札者等の告示(2件)..... (情報政策課) ... 585

同意の成立(漁獲共済)..... (漁政課) ... 586

道路の区域変更(県道三坂松山線)..... (中予地方局管理課) ... 586

道路の供用開始( " )..... ( " ) ... 586

指定障害児通所支援事業者の指定..... (南予地方局地域福祉課) ... 586

## 公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請の公告..... (男女参画・県民協働課) ... 587

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 規 則

### ○愛媛県規則第33号

愛媛県手数料条例の規定による手数料の金額等を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成28年 7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

### 愛媛県手数料条例の規定による手数料の金額等を定める規則の一部を改正する規則

愛媛県手数料条例の規定による手数料の金額等を定める規則(平成12年愛媛県規則第6号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(規則で定める手数料の金額)	(規則で定める手数料の金額)
<b>第1条</b> 省略	<b>第1条</b> 省略
2～5 省略	2～5 省略
6 条例別表6の表32の項の右欄の規則で定める金額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める金額とする。	6 条例別表6の表32の項の右欄の規則で定める金額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める金額とする。
(1) 省略	(1) 省略
(2) 前号に掲げる実技試験以外の実技試験(次号に該当するものを除く。)次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める金額	(2) 前号に掲げる実技試験以外の実技試験(次号に該当するものを除く。)次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める金額
ア 園芸装飾、造園、さく井、金属溶解、鑄造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、ロープ加工、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト_____、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、時計修理、光学機器製造_____、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙	ア 園芸装飾、造園、さく井、金属溶解、鑄造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、ロープ加工、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、 <u>機械保全</u> 、電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、時計修理、光学機器製造、 <u>複写機組立て</u> 、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙

器・段ボール箱製造、製版、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、陶磁器製造、石材施工、パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、畳製作、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウエルポイント施工、化学分析、金属材料試験、貴金属装身具製作、印章彫刻、表装、塗装、路面標示施工、塗料調色、広告美術仕上げ、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、産業洗浄、商品装飾展示又はフラワー装飾の実技試験 17,900円

イ・ウ 省略

(3) 3級の技能検定に係る実技試験（在校生に限る。）次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める金額

ア 園芸装飾、造園、さく井、鋳造、鍛造、金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダイカスト\_\_\_\_\_、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、時計修理、内燃機関組立て、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、化学分析、貴金属装身具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、工業包装、写真、商品装飾展示又はフラワー装飾の実技試験 11,900円

イ・ウ 省略

器・段ボール箱製造、製版、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、陶磁器製造、石材施工、パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、畳製作、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウエルポイント施工、化学分析、金属材料試験、貴金属装身具製作、印章彫刻、表装、塗装、路面標示施工、塗料調色、広告美術仕上げ、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、産業洗浄、商品装飾展示又はフラワー装飾の実技試験 17,900円

イ・ウ 省略

(3) 3級の技能検定に係る実技試験（在校生に限る。）次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める金額

ア 園芸装飾、造園、さく井、鋳造、鍛造、金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、時計修理、内燃機関組立て、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、ブロック建築、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工\_\_\_\_\_、貴金属装身具製作、表装、塗装、広告美術仕上げ、舞台機構調整、工業包装、写真、商品装飾展示又はフラワー装飾の実技試験 11,900円

イ・ウ 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○愛媛県告示第863号

次のとおり落札者を決定した。

平成28年 7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続き	入札公告日
マイナンバー利用事務系ネットワーク（税務事務）端末機等の借入れ一式	愛媛県企画振興部 政策企画局情報政策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成28年 6月30日	NECキャピタルソリューション株式会社四国支店 香川県高松市中野町29番2号	1,447,848円 （月額）	一般競争入札	平成28年 5月10日

○愛媛県告示第864号

次のとおり落札者を決定した。

平成28年 7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続き	入札公告日
マイナンバー利用事務系ネットワーク（税務事務以外）端末機等の借入れ一式	愛媛県企画振興部 政策企画局情報政策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成28年6月30日	株式会社STNet 香川県高松市春日町17-35番地3	1,713,960円 （月額）	一般競争入札	平成28年5月10日

○愛媛県告示第865号

次の区域及び区分の特定第2号漁業者の同意は漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項に規定する要件に適合すると認めるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

区 域	区 分
南内海区域（愛南漁業協同組合の地区のうち、旧南内海漁業協同組合の地区）	主として底びき網を使用して営む漁業

○愛媛県告示第866号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成28年7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員	延 長	備 考
県 道	三坂松山線	松山市窪野町甲2050番から 同町甲2062番2まで 及 び 松山市窪野町甲2050番から 同町甲2066番1まで	旧	メートル 43~11.0  45~14.3	キロメートル 0.030  0.080	
		松山市窪野町甲2050番から 同町甲2066番1まで	新	40~14.3	0.080	

○愛媛県告示第867号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成28年7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	三坂松山線	松山市窪野町甲2050番から 同町甲2066番1まで	平成28年7月19日

○愛媛県告示第868号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。  
平成28年7月19日

愛媛県南予地方局長 佐 伯 登志男

事業者番号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			指定障害児通所支援の種類	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850700117	きくぞのケアパーク株式会社	愛媛県宇和島市和霊元町四丁目1番12号	阿 部 進	放課後等デイサービス	なないろの羽 東大洲ルーム	愛媛県大洲市東大洲207番地	平成28年7月1日

## 公 告

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年 7月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成28年 7月 6日	特定非営利活動法人 愛と心えひめ	高 浜 壮一郎	松山市末町甲 9 番地 1	この法人は、在宅高齢者の介護や、子育て支援を必要とする人々に対し、住民参加と相互扶助の精神に基づき、対等関係においてのボランティアが支える福祉サービス活動を中心に、安心して暮らしていくことのできる福祉のまちづくりを推進し、もって、地域福祉の向上、愛と心のネットワークづくりに、寄与することを目的とする。